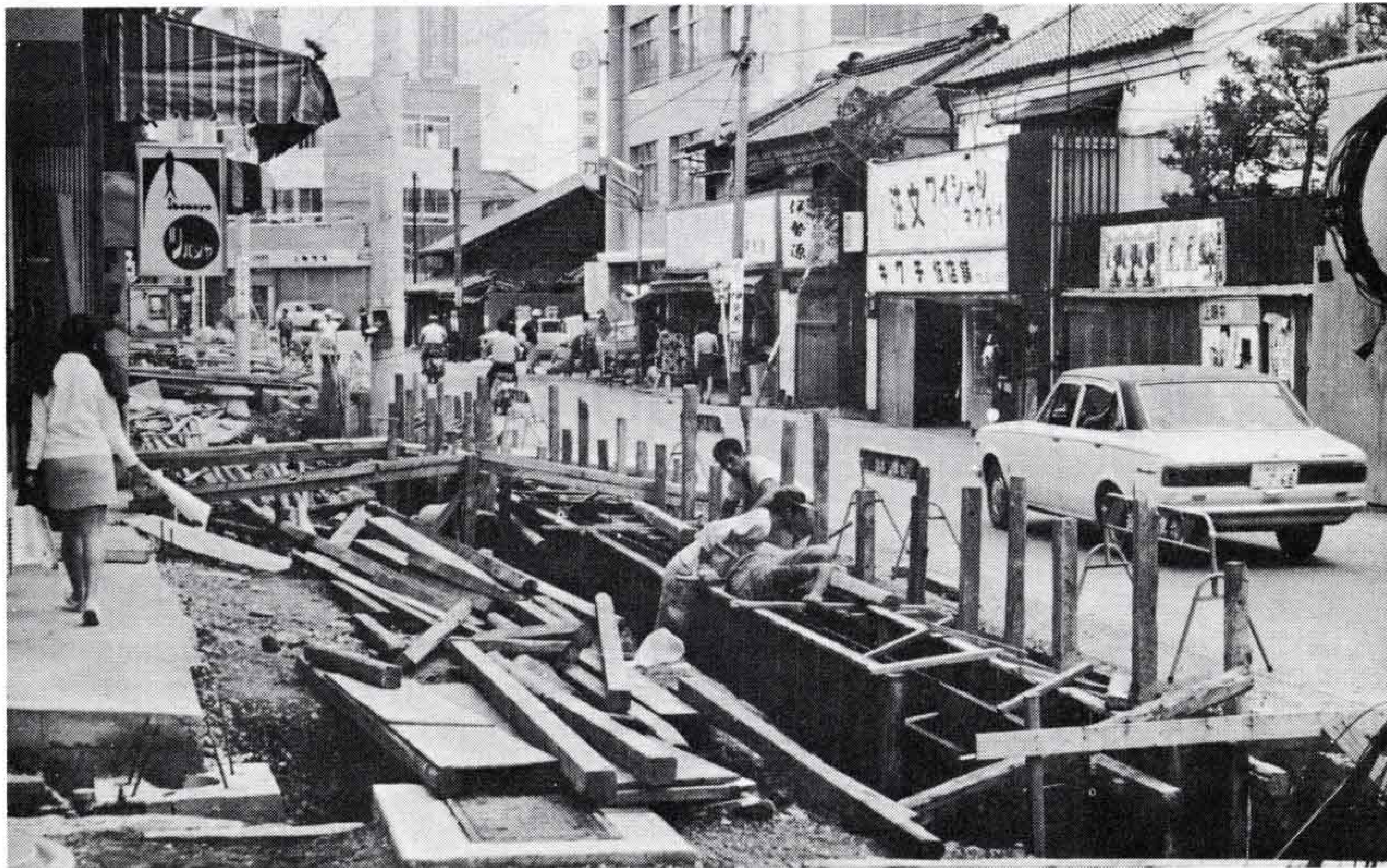


みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

## No.75

45・10・10発行



## 整備が進む都市計画街路

### 糸内田～日産西側の歩道工事も急ピッチ



都市計画街路事業として、昨年4月から5カ年計画で日吉新橋線の改良事業が行なわれています。

この改良事業は、糸内田前から日産自動車西側の交差点までの区間に歩道を設置するもので、現在糸内田前から吉原本町駅まで行なわれています。吉原本町駅から日産自動車西側までの区間もひきつづき行なわれます。

また、吉原本町通り周辺の交通混雑緩和のため、荒田島中里線改良事業で、吉原沼津線に接続する150mの区間を幅員16mに広げる工事。吉原沼津線改良事業で、旧吉原事務所裏側一方通行区間200mを幅員14mから16mに広げる工事などが、都市計画街路事業として45年度から事業を実施いたします。

左の図で点線の部分は、日吉新橋線が歩道を設置する区間、荒田島中里線、吉原浮島線が幅員を広げる区間です。

市議会9月定例会

市議会9月定例会は9月28日から10月5日まで開かれ、昭和45年度一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算、児童手当支給条例など38議案がいずれも原案どおり可決されました。なお本年度の予算総額は、一般会計79億7200万円、特別会計15億1360万円、企業会計13億3646万円で合計108億2206万円と、100億円を突破した大型予算になりました。



# 一般会計22億3500万円を補正

## 予算総額100億円を こえる

昭和45年度一般会計補正予算は、22億3500万円を追加したので歳入歳出予算の総額は79億7200万円になりました。

補正されたおもなものは、歳入では市税5億680万円、分担金及び負担金7億円、市債8億3520万円、国庫支出金5332万円などです。

歳出では衛生費8億82万円、土木費9億462万円、教育費2億1880万円などです。

衛生費の補正額は8億82万円。ヘドロを処理するため企業への貸付金7億円、市立中央病院の運営費に3050万円、し尿

の処理費に1600万円などを追加しました。土木費の補正額は9億462万円ですが、港湾建設費で田子浦港のヘドロ処理を行なうための負担金を7億円。三ツ倉穴原線ほか30路線の舗装工事に4000万円、松本堀下線ほか21路線の新設改良事業に1987万円、弥生線の舗装や臨港富士線の改良などに4912万円、などがおもなものです。

消防費の補正額は1685万円で、第2分団の詰所が荒田島から津田の消防署のあとに移るので、改築工事を行ないません。また、吉永の第8分団の西側に東部分署を新築工事の追加費用、栄町の第4分団の詰所を改築、防火水槽の新設などに975万円が使われます。

教育費の補正額は2億1880万円です。

おもなものは東中学校体育館の新設工事費に1650万円、鷹岡地区に新設する小学校の用地購入費1億5000万円、岩松中学校と元吉原小学校の改築工事設計委託料420万円などです。

なお、特別会計に15億1360万円、企業会計に13億36

46万円を補正したので予算の総額は108億2206万円となりました。

また、欠員中の教育委員に篠原博さん(67歳・久沢)が選ばれました。

篠原さんは、富士市総合開発審議会委員や調停委員などの公職にたずさわっています。

## ヘドロ処理事業に 7億円を

田子の浦港のヘドロ処理事業に7億円が使われます。

これは田子の浦港のヘドロ処理で国と県が決めた8億2000万円のうち企業負担分で、田子の浦港に汚水を流している地元の紙パルプ業界をはじめとする約150工場が負担します。

なお県は、田子の浦港公共汚染分として、1億2000万円負担することになっています。

企業負担分の7億円は、市が県から田子の浦港公害防除対策資金として借り受け企業に貸し出すものです。

この事業を実施するにあたって、永原副知事、県土木部長、渡辺市長、中村市議会議員、紙業協会会長で構成される5人委員会で今後ヘドロ処理方法を検討していきます。

また市議会は、田子の浦港のしゅんせつに関して、国・県に不動の対策をたてこの問題を一日も早く解決されるように要望を出すことが決まりました。



【8億2000万円でヘドロの処理を実施します】

市議会9月定例会で補正予算などいつしよに当局から出された、火葬場条例、児童手当条例なども議決されたので早いものは10月1日から実施されることになりました。

## 火葬場の使用料が無料に

…11月1日から実施…

富士市火葬場条例と霊柩自動車使用条例が改正され11月1日から実施されます。

今まで火葬場を使用する場合、富士市民であつても一定の使用料を納めなければなりませんでしたが、条例の改正にもなつて使用料は無料になりました。しかし、使用者が富士市民以外の場合はいままでどおりの使用料を徴収します。

霊柩自動車使用条例の改正は、富士市民の場合でも、地区ごと(走行キロ数)に使用料がまちまちでしたが、市内で使用する場合は1号車2300円、2号車1940円と統一されます。

なお、富士市以外で使用した場合、富士市民以外の場合は一定の走行キロ以上作業時間が2時間以上の場合は、加算額を徴収します。

## 体育館の使用料決まる

市立体育館の使用料は11月1日から次のようになります。使用料は体育に使用する場合、入場料を徴収しない練習は、午前9時から正午まで500円、正午から午後5時までと午後5時から9時までが1000円、午前9時から午後9時までが2500円、練習以外の場合は、練習の時の倍額とな

ります。入場料を徴収する場合は練習の時の4倍になります。

体育以外のもよおしに使用される場合は、入場料徴収する場合としない場合、土曜日、日曜日・祝日とそれぞれ料金が違います。

超過した場合の使用料は、1時間ごとに使用料の2割が加算されます。

なお、市民以外の方が体育に使用する場合、所定の額の倍額となります。

### 児童手当を支給

## 第4子から月額1000円

富士市児童手当支給条例が制定されました。

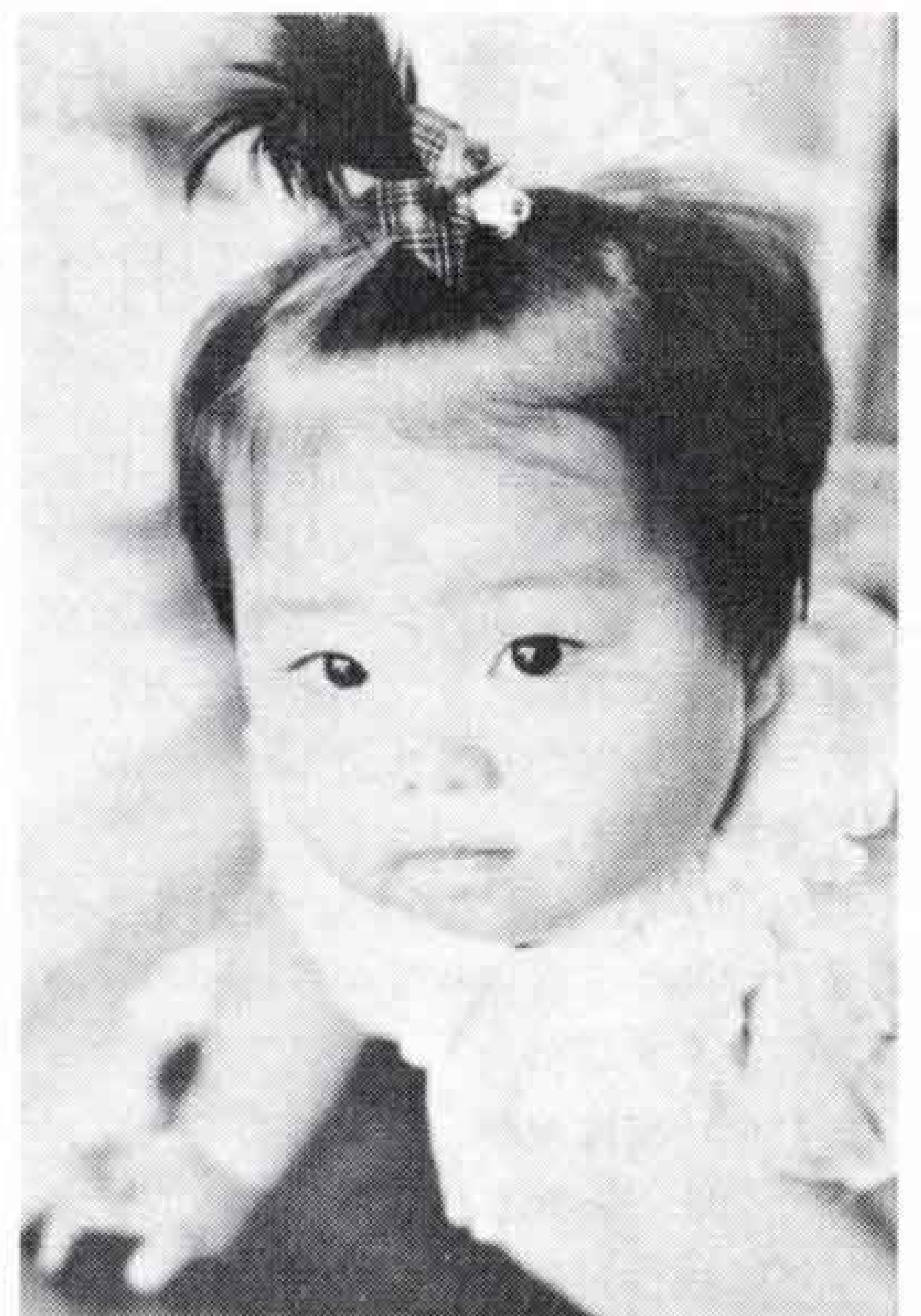
児童手当は4人以上の児童を養っている保護者に、4番目の児童から1人につき、義務教育が終るまで毎月1000円が支給されます。

該当者は約360人ですが、すでに通知を出しました。

手当は申請をした月からで、9月と3月の年2回に分けて支給されますから、該当者は早目に手続きをすませてください。

手続きは、児童手当認定申請書と世帯全員の住民票の写しを市福祉事務所に提出してください。なお、15歳以上で義務教育を受けている場合は、在学証明書を添えてください。

また現在3人の児童を養っている保護



者で第4子が生まれた時には同じように手続きをしてください。

手続きは市福祉事務所児童係でしてください。なお児童手当認定申請書も児童係にあります。

## 第5会議室の使用料は1日3800円

富士市民会館条例の改正にもなつて第5会議室使用料が新しく決まり11月1日から実施されます。

会議などに使用する場合は午前800円午後1200円、夜間2200円、午前午後1800円、午後夜間2800円、全日3800円、結婚挙式控室に使用する場合1回につき1000円となり、冷暖房を使用すると使用料も追加されます。

このほか、和室も結婚挙式控室に使用すると1回500円の使用料を徴収します。



## 浜田さん(小)が県下一に

…県健康優良児女子の部で…

健康優良児女子県下一に今泉小学校6年生の浜田美保子さん(12歳・駿河台)が選ばれました。

浜田さんは見るからに健康で、身長162cm、体重53キロと体格は学校で一番です。

放課後にはクラブ活動の陸上で汗を流し、陸上で「日本一になりたい」

と、はりきつて練習しています。

担任の甲田先生も、クラスのまとめ役として活躍し明るい性格の元気なこですといっています。

なお浜田さんは静岡県代表として1月に東京で開かれる全国健康優良児審査会に出場し、日本一を競います。

# 水道料金が変わる

46年1月1日以降徴収分から

52年の給水人口は  
19万7000人

富士市の上水道が統合されます。市の上水道は吉原、富士、鷹岡の3水道に別れているので、事務の合理化や将来の事業計画を立てるに当り、不合理な点が多くあることなどから3水道の統合が行なわれるわけです。

3水道の統合にともない、まちまちな料金も、46年1月徴収分から統一されることになりました。

新料金は**家事用**が、基本料金(10立方メートル)で200円となりましたが、吉原、富士地区は現行料金と変わらず、鷹岡地区の場合は基本料金が8立方メートル150円ですから、10立方メートルで計算すると10円の値上げになります。

また、10立方メートル以上の超過料金も1立方メートル当たり22円となります。

**業務用**の使用料は、基本料金20立方メートル500円、超過料金1立方メートル当たり30円となります。

現行では吉原、鷹岡地区とも基本料金は500円で新料金と変わらず、超過料金は吉原が32円から30円、鷹岡は25円が30円になります。

富士地区は基本料金が400円から500円超過料金が18円から22円と値上げになり

ます。

家事用でみてみると、基本料金の10立方メートルは、ドラムカンに入れると50本分になります。ドラムカン50本分1カ月間に使用しても料金は200円です。超過料金はドラムカン2本分で22円です。

また昨年度の市内全体の1カ月間における家事用水量別状況は、10立方メートル以下が27割、50立方メートルまでが69.5割、100立方メートルまでが2.9割、101立方メートル以上が0.6割となつています。なかでも一番多く使用されているのは、50立方メートル以下で全体の95割を示しています。

また、地区ごとに手数料などもまちまちですが、46年1月から給水工事を申込みときには、申込み手数料100円、設計審査手数料500円、工事検査手数料200円。

材料検査手数料は口径によつて10円から100円までの手数料、水道使用証明書手数料50円、督促手数料20円など統一されます。

3水道統合が決まりましたので、昭和46年度から52年度までの水道事業新規拡張計画も総合的に実施されます。

拡張計画は現在の給水人口148,971人から52年度の197,000人、1人1日当りの最大給水量も404リットルから520リットルに増えるものと予想して計画が立てられています。

工事は、新しく井戸を8井、改良1井、配水池には配水塔10基、水中ポンプ、送水ポンプ、配水ポンプ27台を新しく設置します。

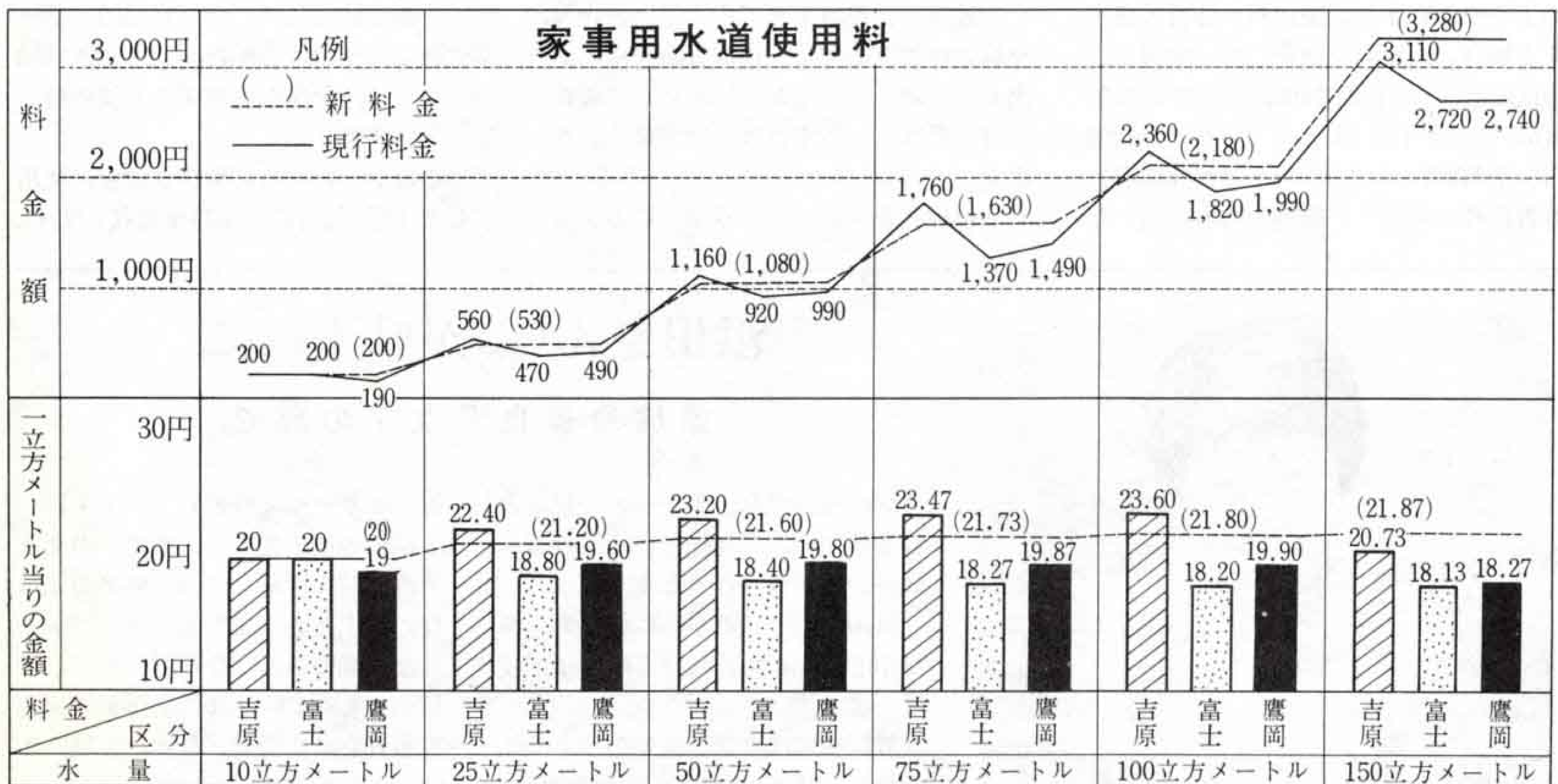
また送配水管延長も送水管が10,480メートル配水管が57,035メートルとなります。

これらの工事を行なうには、約15億円の事業費が必要になります。

したがって、このような事業を実施するにも3水道が統合しなければならなかったのです。

新(統一)料金表

種別	用途	料金		超過料金 (1立方メートルにつき)
		基本料金(1カ月につき)	水量	
専用給水装置	家事用	10立方メートル	200円	22円
	業務用	20	500	30
	公衆浴場用	100	1,300	22
共用給水装置	家事用	1世帯につき 10	200	22



おたずねします

# 相談室

おこたえします

## レクリエーションや勉強のできる施設は

職した人も大勢いると思います。  
働く青少年がいつでもレクリエーションなどに使える施設、勉強できる施設が市内にありますか。もしありましたら利用手続きなどをおしえてください。

(富士本町・田中)

問

私は今年の4月市内の事業所に県外から就職したばかりで、まだ友だちもいず、日曜日など1日中アパートでひまをもてあましています。

市内には、私と同じように県外から就

答

市内の会社や事業所に働く25歳以下の青少年が、毎日の忙しい仕事のあとや休日を楽しく過し、話し合いやレクリエーションを通じて豊かな教養と社会性を養うための施設が勤労青少年会館です。

会館はホームと寮に別れていますが、ホームは図書室や音楽室、和室、娯楽談話室、写真料理実習室などがあり、寮は県外から県内の中小企業に就職した25歳以下の男子が入寮しています。

ホームの利用は、25歳以下の働く青少年なら誰でもできますが、ホーム利用申込書を



出し「利用証」の交付を受けてから利用していただくことになります。

現在の利用登録人数は1600人で、茶道華道、料理などの定例講座や卓球、フォクダンス、ペン習字などクラブ活動を行なっています。

ホームの開館時間は、平日が午後1時から9時まで、日曜、祝日が午前9時から午後5時まで、毎週木曜日が休館日です。

なお、会館は吉原団地のなかで、富士急行吉原団地入口のバス停から歩いて3分の所にあります。(勤労青少年会館)

# ひとこと

## 年寄りにも職場を

社会福祉協議会の高齢者職業斡旋事業に申し込みをしましたが、申し込みの割に企業からの求人が少ないとのことで、私の要望を満たすことができませんでした。

年はとつていてもからだは丈夫です。一日も早く働きたいと思います。市内の事業主のみなさん、年寄りでも働ける仕事がありましたら社会福祉協議会が福祉事務所内にありますので、どんどん求人の申込みを出してください。

(石坂・豊田繁三郎)

## 戸田さん親子(柳島)が市長賞に

……写真展・美術展の入賞者きまる……

第4回富士市写真展と美術展が9月25日から3日間、市民会館で開かれました。写真展には一般、学生から170点、美術展には日本画、油絵など196点の力作が応募されました。

写真展、美術展の入選者は次のとおりです。

＝写真展＝

<一般の部>

- 市長賞 戸田耕作(柳島)
- 議長賞 小和田信一(中央町1)
- 教育委員長賞 植松曠(上田端)
- 教育長賞 鈴木重喜(川尻町2)
- 努力賞 松永隆司(津田) 滝正(広見町2) 渡辺得夫(森島) 渡辺信考(長者町) 藤井辰実(比奈)

<学生の部>

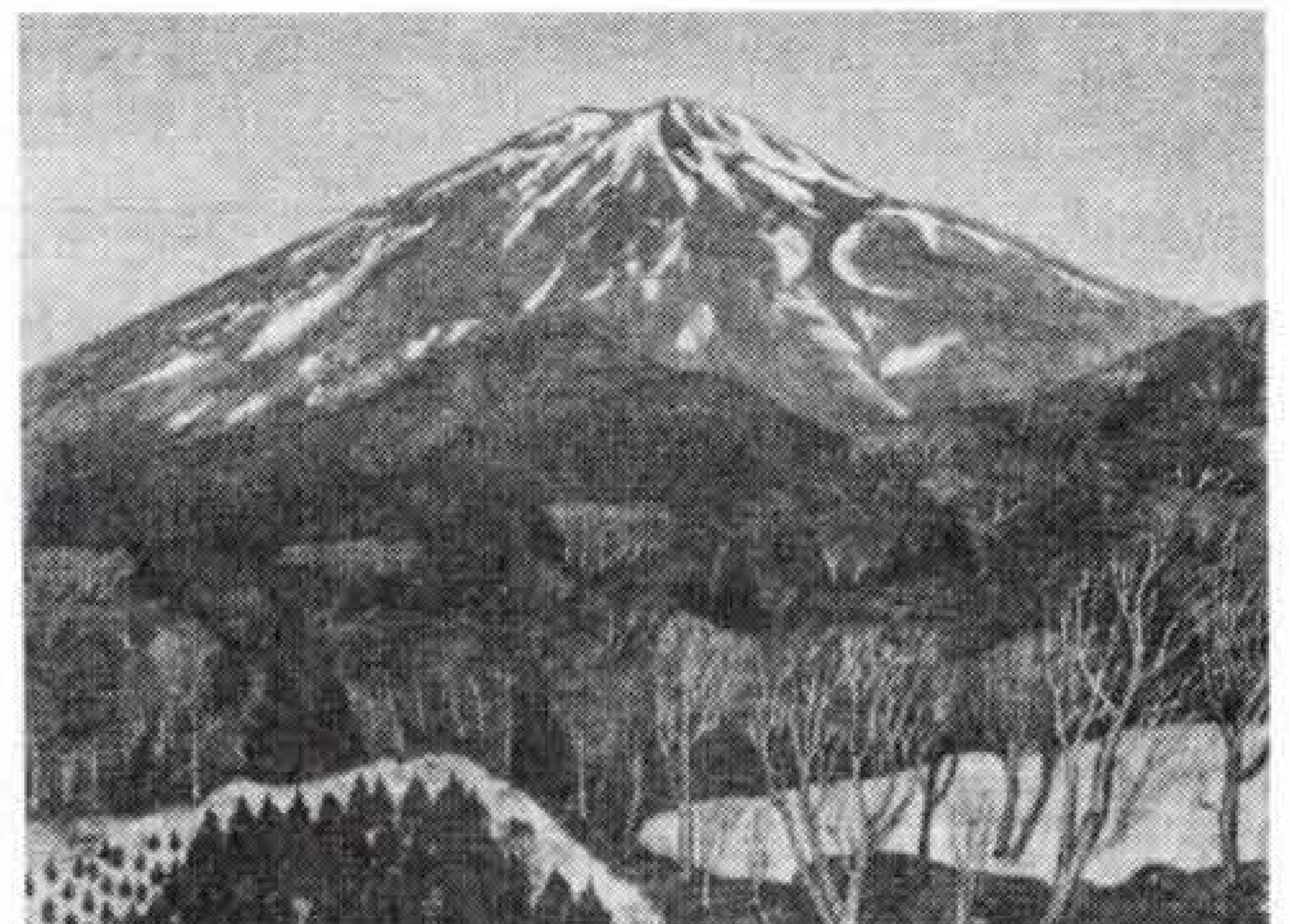
- 市長賞 戸田寿幸(田子浦中)
- 教育長賞 斉藤和紀(吉原1中)
- 金賞 内田久稔(日大三高)
- 銀賞 みやがわひろし(富士1小) 中村由美子(吉原商業)
- 銅賞 増田透(吉原商業)
- 石川悦子(吉原商業) 渡辺貞雄(自動車工業高)

＝美術展＝

- 市長賞 小永井茂昭(平和建設勤務)
- 議長賞 滝沢彦一(元町)
- 教育委員長賞 鈴木さとし(中島新道町) 小林忠(天

間東)

- 教育長賞 井上志子(宮島) 斎藤幸子(西比奈2)
- 努力賞 渡辺鉄一(富士見町) 関口純一(宮の上) 土屋允乃(吉原緑ヶ丘) 和久田芳江(田宿) 本多敬子(蓼原) 加藤春美(入山瀬) 森山珽司(元町)



【美術展で市長賞に選ばれた小永井さんの作品】

お知らせ

お知らせ

●国民金融公庫  
貸付制度

■生鮮食料品など小売業近代化資金貸付・貸付金額は1000万円まで。  
・金利は年8.2%、特定設備については7.7%または6.5%（4年目からは7%）。貸付期間は10年以内（据置期間は2年以内）。  
・連帯保証人1名以上。  
・担保は必要に応じて提供。  
■産業安全衛生公害防止施設など整備資金貸付・貸付金額は600万円まで。  
・金利は年6.5%（4年目からは7%）。  
・貸付期間は7年以内・連帯保証人1名以上。担保は必要に応じて提供。  
■普通貸付・店舗を広げたので商品を増やしたい、合理化のため機械を増やし、生産性を高めたい、人手が不足するので高性能の機械を導入したいなどのため資金が必要なとき融資。  
・貸付金額は500万円まで  
・金利は年8.2%。貸付期間は運転資金5年以内、設備資金7年以内。  
・連帯保証人1名以上。  
・担保は必要に応じて提供。  
■貸付制度の借入手続は国民金融公庫沼津支店（沼津市上香字市場町309-1）または商工会議所、商工会へ。

●中小企業退職金  
共済制度

■加入できるのは中小企業の事業主。  
■加入の申込みは金融機関の窓口で手続。  
■掛金は12月1日から法律の一部改正で400円から4000円以内で14種類あり、事業主が全額負担。  
■掛金は金融機関の窓口へ支払い。  
■掛金は法人が損金で、個人事業は必要経費として全額免税。  
■この制度に加入すると従業員のための住宅、食堂などの福利厚生施設をつくるとき融資をうけられます。  
■くわしくは東部労政事務所（電話(0559)62-4562）または商工会議所、商工会、金融機関へ。

納期は十月十六日から十月三十一日までです。納期内に必ず納めましょう。なお、自動車税の納付書には車検の時に必要な納税証明書が添付されています。保管しておけば、車検の時納付証明書をもらいに財務事務所へ出掛けたり、余分な手数料（百円）を納める必要がありません。

●自動車税は  
10月31日迄に

映画館などへ入場すると、入場券の半片を切り取り入場者にわたします。これは入場したみなさんが入場税を納めたしるしとなりますから、入場の際は忘れずに半片を受け取ってください。

●半券は必ず  
受けとる

●所得比例年金制度

国民年金は、加入者の所得に関係なく、保険料を納めた期間によつて年金額が決められていました。しかし、今月から所得比例年金制度がはじまり、収入のある人で通常の保険料以外に保険料を納めると、一般の年金よりもたくさんもらえるようになりました。  
■加入資格は国民年金に加入している人で、収入のある人（免除を受けている人は除く）。  
■一般の保険料（月450円）とは別に、月350円（所得比例保険料）計800円を納めることとなります。  
■年金額は一般の老令年金のほかに、所得比例保険料を納めた月1日について、180円で計算した額が加算されます  
■申込みは3階年金課。

●技能検定試験

■資格は検定職種に関する実務経験が必要。  
■職種はフライス盤加工、木型製作、鉄筋組立てなど32職種。  
■等級は1級と2級。  
■必要な書類は技能検定受検申請書、実技試験、学科試験の手数料と資格を証明できる書類を必ず添える。  
■申込み期間は10月6日から10月27日まで。  
■申込み先は静岡県技能検定協会（静岡市追手町9番6号県庁職業訓練課内）。  
■試験日は45年12月6日から46年3月7日までに指定された日。  
■くわしくは県職業訓練課または市商工課へ。  
※なお、技能五輪静岡県予選も同じ期日に行なわれます。参加資格は昭和26年1月1日から昭和27年12月31日までに生まれた人です。希望者は申込みをしてください。

電話 五 一 一 〇 一 一 三 三

電話 五 一 一 〇 一 一 三 三